



広報

きたひろしま

No. 025

3

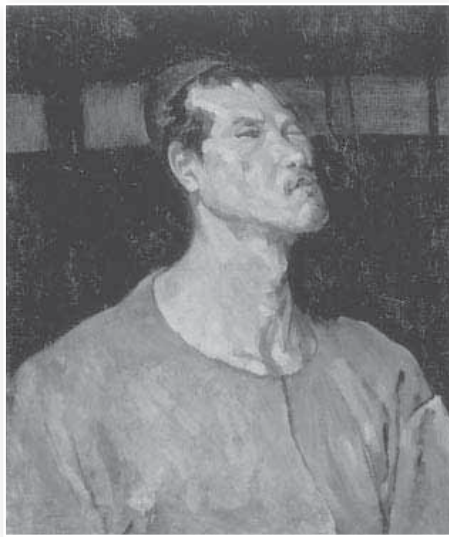
MAR.2007

手塩にかけた🍓
珠玉の味





《ばら》
昭和5年頃
(個人蔵)



《帽子をかむる自画像》
昭和18年
(広島県立美術館所蔵)

あ
い
み
つ
愛
光
生
誕
1
0
0
年
記
念

北広島町出身の洋画家「愛光」生誕100年を記念し、町内在住の児童・生徒を対象に、自画像を募集します。

CONTENTS 目次

「自画像展」作品募集	2
生活交通ニュース	4
空き家バンクへ登録を	6
災害査定報告	6
事務・権限移譲	7
教育委員会だより	8
けんこう通信	10
農業委員会だより	11
消防本部だより	12
消費生活相談	14
くらしの情報	15
高原からの花便り	18



【表紙】 イチゴを収穫する
佐々木修一さん(豊平地域)

佐々木さんがハウスで栽培している品種は、赤い宝石と称される「レッドパール」。果肉の中まで赤く、甘みが強いのが特徴。この時期、甘酸っぱい香りがハウスいっぱい広がる。完熟の状態収穫される佐々木さんこだわりのイチゴは、(有)豊平さんさん市(道の駅豊平どんぐり村内)で購入できる。

生徒・児童「自画像展」作品募集

●対象

町内在住の小学校、中学校、高校の児童・生徒

●応募要項

- ・画用紙四つ切りサイズで、画材は自由
- ・応募点数は、1人1点まで
- ・画用紙の裏に、自宅の郵便番号、住所、氏名、電話番号、学校名、学年を記入してください。
- ・なお、記入された個人情報、自画像展に関すること以外には使用しません。

●応募締切

平成19年3月20日(火)

●各賞

・ 優秀賞	1点
・ 北広島町教育長賞	1点
・ 北広島町長賞	1点
・ 優秀賞	1点
・ 小学1～6年生の部	各1点
・ 中学生の部	2点
・ 高校生の部	1点
・ 佳作	各2点
・ 小学1～6年生の部	各2点
・ 中学生の部	3点
・ 高校生の部	2点
・ 入選	20点
・ 審査員特別賞	1点

●副賞

大賞、町長賞、教育長賞、優秀賞を受賞された方(小学3年生以上)を、東京国立近代美術館で開催される「鬯光展」にご招待します。また、優秀賞(小学1・2年生)、佳作、入選者、特別賞受賞者には、広島県立美術館で開催される「鬯光展」入場券をプレゼントします。

●審査結果発表

平成19年4月中旬
入賞者には、学校を通じてお知らせします。

●表彰式

平成19年6月予定

●児童・生徒「自画像展」

・会期

平成19年6月23日(土)～

7月1日(日)

・開館時間

10時～20時(日曜日は17時まで)

・開催場所

北広島町千代田中央公民館

●主催

北広島町、北広島町教委委員会

●後援

中国新聞社

●問い合わせ

北広島町千代田中央公民館

〒731-1533

北広島町有田1220-1

TEL 0826-72-2249

FAX 0826-72-6034

鬯光ってどんな人？

「昭和の戦前・戦中期に、きわめて個性的な作品を描き、近代日本美術史上に大きな足跡を残した人物」といわれています。

鬯光は、明治40(1907)年北広島町壬生で生まれました。本名・石村日郎。

少年時代を広島市で過ごしたのち、17歳のとき大阪へ行き、画塾に通い始めます。「鬯川光郎」やそれを縮めた「鬯光」という名前を名のようになるのは、この大阪時代のことです。

大正13(1924)年に上京。東京での生活は、研究所に通いながら展覧会に作品を応募する、というものでした。

鬯光の初期の作品は、ゴッホなど他の画家たちの影響を受けていましたが、しだいに当時最新の芸術思潮だったシュールレアリスムからも刺激を受け、独特の画風をきずいていきました。

昭和19(1944)年召集を受けた鬯光は自画像を友人に託し、戦地へ向かいました。展覧会に出品されたこの自画像が最後の作品となり、昭和21(1946)年39歳の若さでこの世を去りました。

参考

◆広島県立美術館

『鬯光と交友の画家たち展』ガイドブック

◆東京国立近代美術館

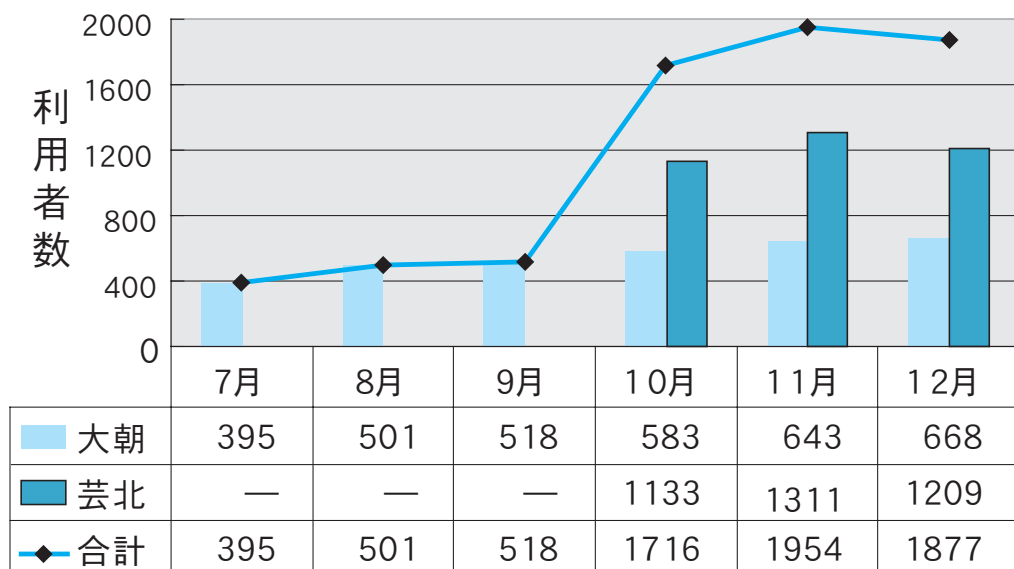
『鬯光展』リーフレット

生誕100年「鬯光展」は、東京国立近代美術館で3月30日(金)～5月27日(日)まで、広島県立美術館で8月10日(金)～10月8日(祝)まで巡回展示されます。

第2号

ホープタクシーの利用 状況と4月1日実施バス 運賃の改定等について

ホープタクシー利用状況 平成18年7月～12月分



【ホープタクシーの 利用状況について】

広報きたひろしま1月号でお知らせした、芸北地域と大朝地域に先行導入しているホープタクシー（乗合

タクシー）の利用状況についてお知らせします。

大朝地域の利用者は月ごとに順調に増加傾向にあります。12月には運行開始の7月に比べて1.7倍の利用があり、当面の目標である1日30人、月間750人までもう少しという状況です。

それに対し、芸北地域の利用者は運行開始月である10月から11月は増加傾向にありましたが、12月は若干の減少となつて

います。これは冬休み中の小中学生の通学便の利用がなかったためで、一般利用者を月別にしてみると10月199人、11月338人、12月471人と順調に推移しています。

もう一度おさらい！

【ホープタクシーの特徴】

- バス停まで歩く必要なく、自宅の玄関先から乗って、目的地の玄関先で降りることが出来ます。
- 従来バス路線がなかった地域でもお迎えします。
- ご利用の際には、前もって乗車申込みが必要です。
- 便ごとに運行経路を定め運行。そのため到着時刻も便ごとによって多少変更となります。
- 運賃は500円（中学生以上1人1回）。

【どうやって利用するの？】

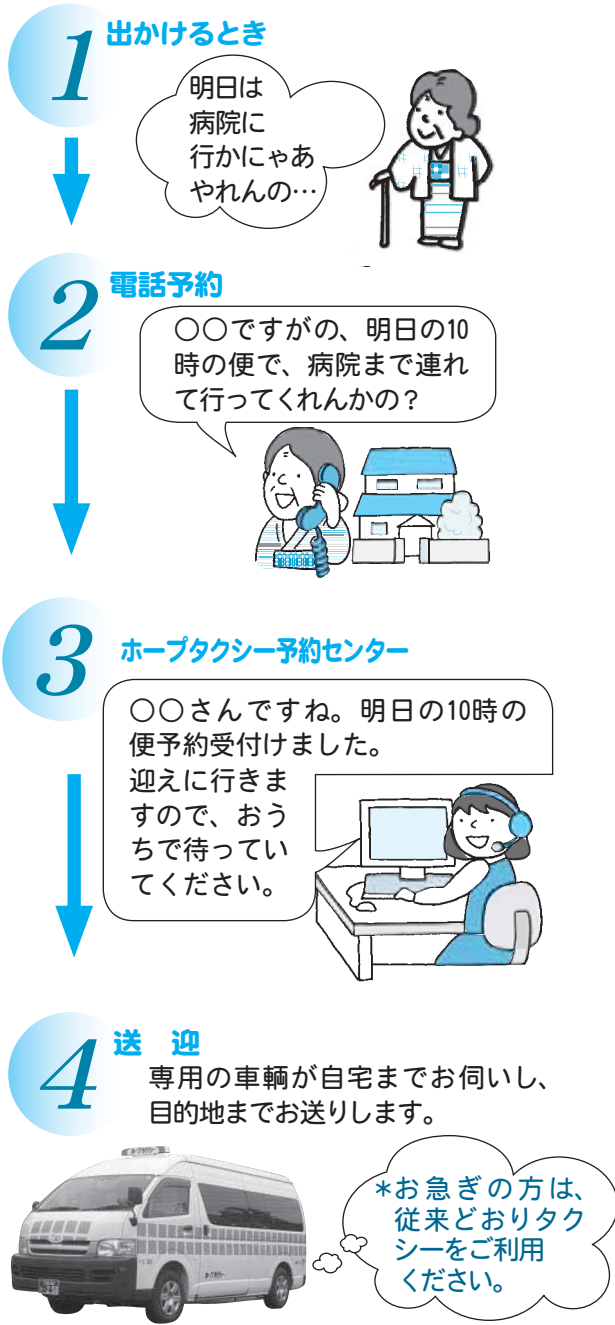
①まずホープタクシーの時刻表を手に入れてください。

ホープタクシー各地域予約センター、役場企画課、大朝支所、芸北支所の各自治振興課の窓口にご利用しています。

②乗車する前にホープタクシー予約センターへ必ず電話予約を！

おとこころ、お名前、いつ利用したいかなどをオペレーターに伝えてください。

【乗車までの流れ】



◆大朝地域：ホープタクシー大朝予約センター（大朝交通内）
☎0826・82・7878

◆芸北地域：ホープタクシー芸北予約センター（総企バス内）
☎0826・35・0707

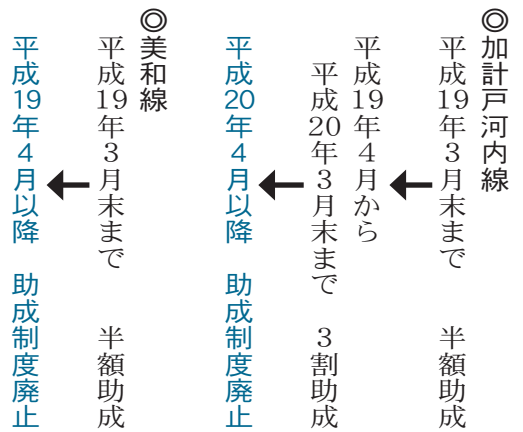
ホープタクシーは合併後の生活交通の再編によって導入した新たな交通システムです。このホープタクシーは皆様が利用されやすいように様々な試行錯誤を行って、更なる利用者増をめざしています。皆さんの積極的なご利用をお願いします。

なお、ホープタクシーに対する、ご質問やご意見などがございましたら、お気軽に役場企画課地域振興係（☎0826・72・0856）までお寄せください。

【65歳以上のバス運賃

助成制度の改定について

（芸北および大朝地域）
つぎのバス路線で実施しているバス運賃助成制度について、つぎのとおり制度を改定します。



【バス運賃の改定について

（芸北および大朝地域）

つぎのバス路線の運賃を平成19年4月1日から改定します。お間違いないようにご利用ください。関係地域は、芸北及び大朝地域のみです。

路線名	現行バス運賃	4月1日以降の運賃
町営バス 田原筏津線	200円均一	300円均一
町営バス 新庄宮迫線	200円均一	300円均一
（有）大朝交通 美和線	距離に応じた運賃	300円均一 （旧町内で乗下車する場合）
		400円均一 （旧町間を越えて乗下車する場合）

- 旧町内で乗下車する場合の例
移原⇔大谷、筏津⇔大朝、田原⇔新庄、大朝⇔新庄などの利用は300円均一（4月1日から）
- 旧町間を越えて乗下車する場合の例
移原⇔大朝駅、大谷⇔大朝ICなどの利用は400円均一運賃（4月1日から）

問い合わせ 役場企画課地域振興係
☎0826・72・0856

空き家の登録が不足しています！

「空き家情報バンク」へ登録を

北広島町では「空き家情報バンク制度」を昨年7月に創設し、定住対策の促進を図っています。現在の登録状況は、空き家利用希望者25件に対し、空き家登録者が8件、内3件が成約済みとなっております。空き家の登録が不足しています。将来的にも使わない「空き家」を貸したり、売りたいと思っておられましたら、「空き家情報バンク」に登録していただきますようお願いいたします。登録されますと、町のホームページなどで空き家利用希望者に情報を提供します。詳細については役場立地定住推進室までお問い合わせください。

役場企画課立地定住推進室
☎0826-72-0856

▼町のホームページで、このように紹介されます。



<http://www.town.kitahiroshima.lg.jp/>

町内の災害発生状況

		工種	箇所数	決定額 (単位：千円)
県 工 事	公共土木	河川	52	1,050,236
		砂防	21	697,322
		道路	8	39,281
		計	81	1,786,839
町 工 事	公共土木	河川	41	347,560
		道路	40	177,174
		橋梁	3	31,126
		計	84	555,860
	農林土木	農地	86	204,290
		農業用施設	88	214,936
		林道	4	20,033
		計	178	439,259
	小災害		77	20,717
	小規模崩壊地復旧		27	110,000
合計		447	2,912,675	

※小規模崩壊地復旧費については、
県への申請額です。

災害防止と復旧へ向けて

— 台風13号災害査定報告 —

昨年9月16日から降り始めた台風13号に伴う豪雨は、千代田・豊平地域に大きな爪あとを残しました。このため、被災箇所への復旧に加え、未被災部分の改修を含めた一連の施設の強化、機能の向上など、災害防止について災害発生以来、広島県をはじめ国土交通省に強く要望してきましたが、採択基準の見直しなどで厳しい査定の結果となりました。

11月27日から12月22日までの4週間にわたった国の災害査定の結果をお知らせします。なお、これらの復旧は本年度を含め3年間で施行の予定としております。関係各位の復旧に対するご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ 役場建設課

☎0826-72-0860

県から事務・権限の移譲を受けます

—身近な町役場でサービスを受けることが可能になります！—

広島県からの事務・権限の移譲として、平成19年4月に商工業に関する事務など14項目、6月に旅券（パスポート）に関する事務の1項目の移譲を受けます。

このため、担当窓口が県から町に変わります。今後も、一番身近な行政機関である役場で、より多くのサービスを受けることが可能となるよう、さらに事務・権限の移譲を進めていきます。

◆ 4月1日から窓口が「北広島町」に変わるもの

北広島町が移譲を受ける事務	事務の担当窓口		
	平成19年3月31日まで 広島県	平成19年4月1日から 北広島町	
商工業に関する事務 ○工場立地法に基づく特定工場の新設届の受理など	県庁 商工労働部立地・物流推進室 ☎082-223-5151	企画課立地定住推進室 ☎0826-72-0856	
障害者福祉に関する事務 ○知的障害者相談員の設置 ○身体障害者相談員の設置及び身体障害者手帳の交付申請受付や交付など ○心身障害者扶養共済制度に関する申請書・請求書等の受理及び県への送付	芸北地域事務所	厚生環境局・保健所 福祉課指導係 ☎082-814-3181(代)	
原爆被爆者の援護に関する事務 ○健康診断の実施・指導及び心身の健康相談、居宅における日常生活等の被爆者援護に関する相談など		厚生環境局・保健所 保健課保健対策係 ☎082-814-3181(代)	
民間協力・人材育成に関する事務 ○民生委員・児童委員の指揮監督、研修など		厚生環境局・保健所 厚生推進課地域医務係 ☎082-814-3181(代)	
屋外広告物に関する事務 ○代執行、違反広告物等の除却、管理者の変更届・除却届の受理など	建設局維持管理課管理係 ☎0826-22-0541(代)	福祉課生活福祉係 ☎0826-72-0851	
景観の保全に関する事務 ○景観形成地域内での広告物の表示行為等及び大規模行為の届出受付など	県庁 環境部環境調整室 ☎082-513-2927	建設課都市政策係 ☎0826-72-0860	
野生生物に関する事務 ○鳥獣の捕獲、鳥類の卵の採取等の許可など	芸北地域事務所	産業課林業振興係 ☎0826-72-0857	
自然公園に関する事務 ○国定公園の特別地域等の禁止行為の許可など ○自然環境保全地域における禁止行為の許可など			農林局林務第一課 自然保護係 ☎082-814-3181(代)
農業振興地域の整備に関する事務 ○農用地区域内の開発行為許可、許可条件の付加、許可にあたっての農業会議への意見聴取など		農林局農村振興課 農地利用係 ☎082-814-3181(代)	産業課農業振興係 ☎0826-72-0857
環境保全型農業の推進に関する事務 ○環境保全型農業の推進に関する事務など		農林局農村振興課農畜産係 ☎082-814-3181(代)	
青少年の健全育成に関する事務 ○凶書類・がん具刃物類の販売、貸付のための自動販売機・自動貸出機の設置届の受付、立入調査など	厚生環境局・保健所 福祉課指導係 ☎082-814-3181(代)	教育委員会事務局 生涯学習課社会教育係 ☎0826-72-0864	

◆ 6月4日から窓口が「北広島町」に変わるもの

北広島町が移譲を受ける事務	事務の担当窓口	
	平成19年6月3日まで 広島県	平成19年6月4日から 北広島町
旅券に関する事務 ○一般旅券（パスポート）の申請受理及び交付	広島県旅券センター ☎082-513-5603	町民課住民係 ☎0826-72-0854

*ご不明な点は、上記の窓口までお問い合わせください。

保護者アンケートの結果をもとに、 学校経営の改善を図っています

～結果の公表と具体的な今後の取組みについて～

町内の全小中学校の保護者を対象にした『学校教育充実のためのアンケート』の結果と改善の取組みについてお知らせします。

調査内容は、「学校の情報公開」「教職員の指導姿勢・意欲」「基礎学力の定着」「生活習慣の定着」「豊かな心の育成」等です。

小学校では、「学校の情報公開」と「教職員の接遇」「保護者への対応」について、80%以上の人がある一定の評価をしている一方で、「職業観・勤労観」「豊かな心の育成」「家庭学習の充実」については、課題を残しています。

中学校においても、同様な傾向が見られますが、職場体験学習等の取組みにより、「職業観・勤労観の育成」については小学校に比べて、高い評価を得ています。

昨年度との比較では、中学校では、全ての項目においてよい結果が出ていますが、小学校においては、「基礎学力定着の取組み」「豊かな心の育成」「子どもの学習への取組み」等において評価が下がっています。

各学校では、昨年度、または町全体等との比較を行うことで結果を分析し、具体的な改善計画を作成し取組みを進めるとともに、結果等を情報公開しています。

町教委としては、各学校へ個別の指導を行うとともに、来年度の教育推進計画の策定に活用していきたいと考えています。

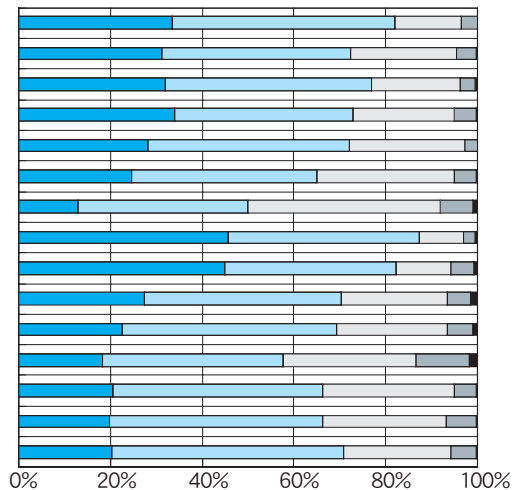
また、1月末から2月初旬にかけて、小1～中2まで学力定着状況把握のためのテストを実施します。結果は、保護者にお知らせすることになります。

学校教育充実のための保護者アンケート結果（回答率 73%）

■よくあてはまる □ややあてはまる □どちらともいえない ■あまりあてはまらない ■まったくあてはまらない

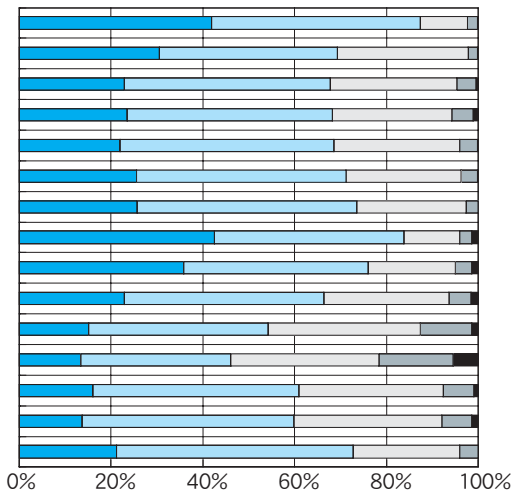
【小学校】

- 学校は、積極的な情報公開をしている。
- 学校は、特色ある教育活動の展開している。
- 学校は、熱心な基礎学力定着の取組みをしている。
- 先生は、まちがった行動に対して、厳しい指導をしている。
- 学校は、基本的生活の習慣定着へ継続的に取り組んでいる。
- 学校は、豊かな心をもった子どもを育てようとしている。
- 学校は、勤労観・職業観を育てる教育を意欲的にしている。
- 先生の挨拶・言葉づかい・服装は、社会人として適切である。
- 先生の保護者に対する対応は、適切である。（親しみ 等）
- 先生は、子どもの気持ちや実態をよく理解している。
- 子どもに、基礎学力が定着してきている。
- 子どもは、家庭学習にしっかり取り組んでいる。
- 子どもは、授業中まじめに意欲的に学習している。
- 子どもに、基本的な生活習慣が定着してきている。
- 子どもに、道徳的な心情や態度が育ってきている。



【中学校】

- 学校は、積極的な情報公開をしている。
- 学校は、特色ある教育活動の展開している。
- 学校は、熱心な基礎学力定着の取組みをしている。
- 先生は、まちがった行動に対して、厳しい指導をしている。
- 学校は、基本的生活の習慣定着へ継続的に取り組んでいる。
- 学校は、豊かな心をもった子どもを育てようとしている。
- 学校は、勤労観・職業観を育てる教育を意欲的にしている。
- 先生の挨拶・言葉づかい・服装は、社会人として適切である。
- 先生の保護者に対する対応は、適切である。（親しみ 等）
- 先生は、子どもの気持ちや実態をよく理解している。
- 子どもに、基礎学力が定着してきている。
- 子どもは、家庭学習にしっかり取り組んでいる。
- 子どもは、授業中まじめに意欲的に学習している。
- 子どもに、基本的な生活習慣が定着してきている。
- 子どもに、道徳的な心情や態度が育ってきている。



ご利用ください！就学援助制度

1. 義務教育就学援助費

経済的な理由のため小学校・中学校への就学が困難な場合、保護者へ学用品費・給食費ほかを支給するなど、就学を援助する制度です。

就学援助を申請するためには、要保護児童生

徒、または準要保護児童生徒の認定を受ける必要があります。

希望される方は、教育委員会事務局、各学校、民生委員にご相談ください。

2. 北広島町修学奨学金貸与制度

北広島町修学奨学金は、高等学校や大学等に進学を希望しながら、経済的な理由により就学が困難な方に、奨学金の貸与を行う制度です。

この制度は、北広島町独自の制度です。したがって、貸与はその年度の予算内で決定されますので、申請があってもすべてが貸与決定とされない場合があります。

平成19年度分の申請締切は、申請書等の提出期限が4月27日、収入を証明する書類の提出期限が6月29日です。

奨学金は、貸与の期間が満了した日の属する月の翌月から6か月経過後、最長で15年以内に

問い合わせ 教育委員会事務局学校教育課 ☎ 0 8 2 6 - 7 2 - 0 8 6 3

区 分		金 額
高等 学 校	国公立	月額 10,000円
	私 立	月額 30,000円
大 学 等	国公立	月額 40,000円
	私 立	月額 65,000円

(無利子)

返還していただきます。

なお、これらの制度を受けていただくには、世帯の所得制限など、いろいろな条件に該当することが必要です。

学校自由選択制度利用が 10 件ありました

＝ 北広島町小中学校通学区域弾力化制度報告 ＝

北広島町教育委員会では、平成19年度からの小学校新1年生入学時、小学校5年生進学時、中学校新1年生入学時の児童・生徒を持つ保護者から、「地域外」の学校選択希望申請を受け付け、それぞれ入学申請を承認しました。結果は次のとおりです。

「地域外」入学希望申請・承認件数 10 件

内訳は、10件とも平成19年度小学校新1年生入学時の保護者のみで、選択された小学校

は、町内各地域にわたっています。なお、小学校5年生進学時と中学校新1年生入学時の申請はありませんでした。

また、選択理由の主なものは、「自宅から近い学校だから」「同じ保育所にいたので、小学校も同じ学校に行かせたい」などでした。

これからも、より充実した義務教育の振興に努めていきますので、保護者・町民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ 教育委員会事務局教育総務課 ☎ 0 8 2 6 - 7 2 - 0 8 5 8

保護司とは、罪を犯した人の更正を援助したり、犯罪予防に努める、法務大臣から委嘱されたボランティアです。

このたび、立川小夜子さんが保護司として約20年活躍された功績を認められ、法務大臣表彰を受賞されました。

現在、町内では14名（芸北地域2名、大朝地域3名、千代田地域6名、豊平地域3名）の保護司が活躍しています。



保護司活動に精励し
法務大臣表彰



けんこう通信



第23号

快適な睡眠でいきいきと

「春眠暁を覚えず」ということわざがあるほど、春になると眠気やだるさを経験する人も多いと思います。冬から春への季節の変わり目には、昼と夜、日々の気温の変動が激しくなるため、自律神経がその変化に対応しきれず、バランス調整がうまく働かなくなり、睡眠のリズムも乱れてきます。

睡眠の乱れは春だけに限らず、現代社会では高齢化や生活リズムの乱れにより、「自分の眠りに満足していない」人が、4～5人に1人の割合でいると言われています。

●睡眠の役割、睡眠不足が続いたら…

睡眠は私たちが生命を維持する上で欠かせないものです。睡眠の役割には、①体を休める、②けがの修復・成長、③ストレス発散、④記憶の固定、などがあります。この睡眠は、脳の松果体から分泌される「メラトニン」というホルモンの影響を受けます。メラトニンの分泌は太陽の光が豊富な昼間に少なく、夜に増加するというリズムがあり、これが「覚醒－睡眠のリズム（体内

時計）」となります。

さまざまな原因で睡眠不足が続くと、注意力や集中力が低下して作業能力が落ちたり、事故の危険性が高くなります。また、倦怠感、頭痛、胃腸の不快感、食欲不振、肌荒れを起こします。最近では、うつ病や高血圧、糖尿病などの病気にも睡眠が関与していると考えられています。

●不眠のタイプ

□寝付くまでに30～60分以上かかる（入眠障害）：周囲の騒音、かゆみ・痛み、不安・緊張などが原因

□夜中に目を覚まし、その後眠れない（中途覚醒）：夜間頻尿、ストレス、飲酒などが原因

□睡眠時間はある程度とっているのに、満足感がない（熟眠障害）：ストレスなどが原因

*不眠の状態が週3日以上で1か月以上続く場合、かかりつけの医師または専門医へご相談ください。

●生活習慣を見直してすっきり快眠

必要な睡眠時間には個人差があり、朝すっきり目覚めたと感じ、日中思うように過ごすことができれば「質の良い眠り」と言えます。

快眠のためのポイント

①就眠時刻と起床時刻を規則正しくする。

②昼間は積極的に活動して適度な疲労感を得て、頭もしっかり働かせると、夜自然に眠くなる。

③日中は積極的に太陽の光を浴び、夜は暗く静かな環境で体内時計のメリハリをつける。

④カフェイン（コーヒー、紅茶、日本茶など）は覚醒作用と利尿作用があり、不眠の原因になるので、夕刻以降は摂取を控える。

⑤寝酒は眠りが浅くなったり、中途覚醒を起こしやすいので避ける。

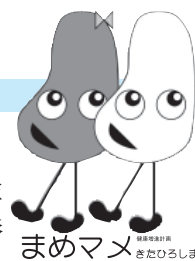
●昼寝の効用

午後1～3時の間に30分程度の短い睡眠をとると、脳の疲労回復に極めて有効で、認知症の発症を5分の1程度に減らすと報告されています。昼寝を上手に取り入れて、いきいきとした生活を送りましょう。

北広島町健康増進計画通信 第13号

～まめマメきたひろしま（健康増進計画）策定委員会～

平成17年12月から開催している「まめマメきたひろしま策定委員会」も2月8日で大詰めを迎え、「まめマメきたひろしま」のゴールである「北広島町民の健やかで心豊かな生活」をめざし、計画書も形になってきました。4月からの計画の推進に向け、策定委員一同この「まめマメきたひろしま」が町民みんなに親しみを持たれ、知ってもらえ、実践してもらえるような計画書になるようにと思っています。



北広島町役場保健課健康増進係 ☎ (0826) 72-0853 芸北ホリスティックセンター ☎ (0826) 35-0230
大朝保健センター ☎ (0826) 82-2211 豊平保健福祉総合センター ☎ (0826) 84-1501

担い手農家紹介

後継者もガツチリ確保で健全経営

北広島町雲下 吉川牧場

芸北地域の溝口地区と移原地区の中間に吉川牧場の入口があります。谷沿いになだらかな道を登っていくと右側に真新しい建物が数棟建っています。

一番大きな建物の中に入っていくと、コンピュータ制御の自動給餌機やバークリーナー等の設備の整った近代的な牛舎です。

経営主の吉川春三さん（53歳）、奥さん千鶴子さん（45歳）、そして後継者栄樹さん（24歳）の3人で8km離れた自宅から通勤酪農をされている農場です。

春三さんは細見地区の自宅横の牛舎で、父親の始められた酪農を継いでこの道に入られました。昭和58年の秋に町有地36haを借り受けて現在の牧場に入植されました。広大な採草地とかなり年期的に入った牛舎群を借り受けての発発でした。以来23年間、着々

と経営規模を拡大され、1年前には更に4haを借り受けて40haの土地と搾乳牛80頭、育成牛28頭の規模になり、牛舎や施設も一新されました。隣には美和地区の堆肥製造場も完成して、環境三法に対応した近代的な農場を確立されました。

後継者の栄樹さんは、高校を卒業後庄原市の農業技術大

学校に進学して酪農技術の基礎を学び、島根県太田市の超大型酪農家で1年間研修を重ねられ、三代目後継者として帰郷され即戦力として日夜が



んばっておられます。趣味はドライブとスキーだという明るい好青年です。ただ今花嫁募集中とのこと。 (文 市川農業委員)

農業委員会審議結果

第17回総会（12月20日）

第1号議案 農地の所有権移転に関する承認（農地法第3条関係）

1件、面積 4,275㎡

第2号議案 農地の転用に関する承認

（農地法第4条関係）

2件、面積 215㎡

第3号議案 農地の売買と転用に関する承認

（農地法第5条関係）

2件、面積 389㎡

第4号議案 農用地利用集積計画について

94件、面積 372,115㎡

第5号議案 特定農用地利用規程の承認について

筏津農業生産組合

報告案件 農地改良届について

1件、面積 559㎡

*農政懇談会

①当面する農政課題について、4分科会に分かれて意見交換

②農家相談会・会長会議の報告



昨年11月3日広島市中区白島祇園新道沿い「お酒の現金屋」店内に、大朝「わさゝる産直館」のアンテナショップがオープンしました。3日（祝）・4日（土）の2日間のオープンイベントには、約350人のお客様で大にぎわいでした。私も、生産者・出荷者の1人として参加させていただきました。お客様に「わさゝる産直館」のオリジナルブランド「郷力米（ごうりきまい）」の新米試食をしていただきました。「おいしい、おいしい」とお客様から言われると、喜びもひとしおで、がんばろうと思えました。アンテナショップには、米、



野菜、農産加工品などを毎日届けます。「近くにお店がなかったのととてもうれしい」と多くの方々の言葉に、これからの販売に手ごたえ十分でした。私たち生産者も直接消費者であるお客様と接する機会を持ち、お互いに信頼できる安心・安全の農産物を提供していきたいと思えます。

(文 佐伯農業委員)

わさゝる産直館広島アンテナショップオープン

春の全国火災予防運動

▼3月1日～7日

「消さないで

あなたの心の

注意の火。」

平成18年度全国統一防火標語をスローガンに、春季全国火災予防運動が3月1日から7日までの1週間、全国一斉に実施されます。

これからの時季は、空気が乾燥し強い季節風が吹くため火災が発生しやすい状態となります。火の取り扱いや後始末には十分注意しましょう。

▼3月15日～5月6日

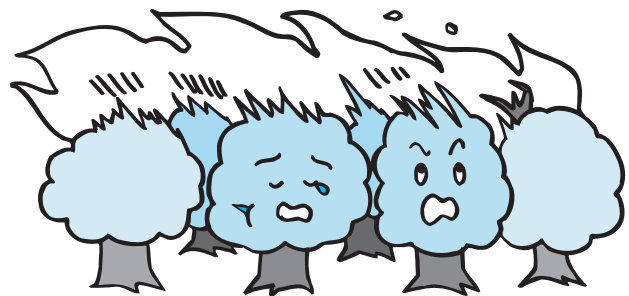
全国で年間1000件以上発生する林野火災で、広島県はワースト5位までに入る発生件数が続いています。昨年も福山市では、2日間にわたり約100haを焼失した大規模な林野火災が発生しました。

特に春になると、山菜採りや新緑を楽しむイベントなどで入山者が増えます。これに伴い、イベントやバーベキューの残り火、タバコの火の不始末などを原因とする林野火災が増えるのがこの時季です。

林野火災特別警戒

またこの時季は、農繁期を控え田畑の害虫駆除のため草焼きが行われます。空気が乾燥し強い風の吹く春の時季は、わずかな火であっても思いがけず火災になることが多いので注意が必要です。

今年も当本部及び北広島町消防団では林野火災ゼロをめざし、3月15日から5月6日までの間、「林野火災特別警戒」を実施します。土・日曜日を重点にパトロールや広報活動を強化しますので、町民の皆様のご協力をよろしくお願いします。



いのちを守るミニコラム

地域で守れ！放火火災

近年火災の出火原因で常に上位になるのが放火、放火疑いです。東広島市では今年1月2日未明、連続放火と思われる原因により住宅などが焼失、1人が死亡するという火災が発生しました。放火による火災は、自分に過失がなくても発生してしまう火災です。

このような放火火災から自分の家や財産、そして命を守るためには、敷地や建物内への侵入防止や家の回りの燃えやすい物の整理、地域ぐるみで放火をさせないなどの対策を立てておくことが重要です。

放火火災を防ぐためには次のような対策例があります。

項目	具体例
環境整備	◆地域でパトロールを行う ◆街路灯の設置
敷地・建物内への侵入防止	◆車庫・物置など使用しないところには施錠する ◆長期間留守にする場合には近隣住民への連絡をしておく
可燃物の整理	◆可燃物は部外者の目のとどかないところに整理しておく ◆ゴミ回収のルールを守る ◆郵便受けなどの中に物を放置しない
火災の初期対応	◆消火器や簡易消火器具を設置する ◆住宅用火災警報器を設置する ◆火災時の初期消火や連絡体制を確認しておく
家族や近隣との協力体制	◆近隣者との親睦を深め、放火火災防止の工夫などを話し合う ◆町内会や自治会を母体とした自主防災組織に参加し、火災予防・防災意識の向上を図る

このほかにも、放火火災から自分たちの家や財産を守る方法について家族や地域住民で話し合い、「放火をさせない」、「放火火災を出さない」地域をつくっていきましょう。

4月から町内の消防業務を一元化

芸北地域の消防業務は

北広島町消防本部が行います！

行います！

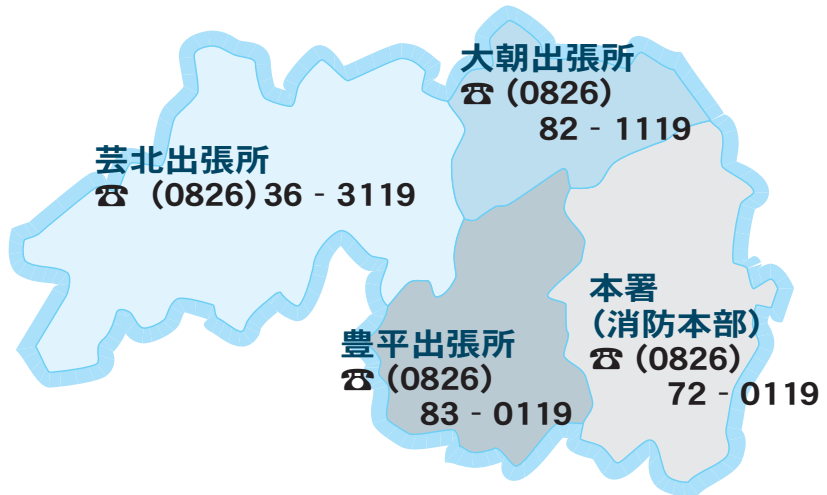
平成19年4月1日から、芸北地域における消防業務を、北広島町消防本部が行います。

これに伴い、これまでの名称「山県西部消防署芸北出張所」は、「北広島町消防署芸北出張所」へ変更されます。

これまでは・・・



4月1日から一元化されます



芸北出張所



本署 (本部)

また芸北地域においては次のような点が変更されます。

- 1、119番電話は北広島町消防署(千代田地域)へつながります。
- 2、災害時の出動は芸北出張所から変更はありません。しかし、芸北出張所が救急出動中などの場合は、豊平出張所、大朝出張所、本署から出動します。
- 3、建築物や危険物施設の審査、検

査などは北広島町消防本部が行います。これらに伴う書類提出などは、北広島町消防本部予防課が受付ます。

4、消防業務に関するお問い合わせは、北広島町消防本部へお願いします。

問い合わせ 北広島町消防本部 ☎ 0826・72・0119

北広島町人権教育

啓発指針策定

12月26日北広島町人権対策協議会の池田会長より、「北広島町人権教育・啓発指針」について答申が行われ、竹下町長に指針が手渡されました。

協議会では、昨年の6月から、北広島町における人権教育・啓発をどのように進めていくべきか、19名の委員により協議を重ねてきました。12月1日の協議会において、最終案が取りまとめられ、今回の答申となりました。

今後、この指針に基づきプランを作成し、指針の目標でもある「町民だれもが人権尊重について理解を深め、互いに認め合い、共に生き、人が輝くまちづくり」をめざし、各事業を展開して行くこととなります。



どうしよう?こんな時 困った時は消費生活相談へ

安全に電気ストーブを使用するために・・・

まだまだ寒い時期が続いています。この時期は暖房器具が手放せないという方がほとんどだと思いますが、暖房器具による発火事故が多発しているのをご存知でしょうか。

消費者の誤使用による事故もあります。しかし、消費者が正しく使用しているにも関わらず、製品の不具合により発煙・発火する事故が、電気ストーブでは平成17年度に138件発生しています。

製品に不具合がある場合は、事業者が製品を交換・改修する制度（リコール制度）があり、事業者が新聞等を通じて製品の不具合を周知し、交換・改修等を行っています。しかし、対象製品の全てが交換・改修されていないのが現状です。

現在、電気ストーブのリコールは16社（39機種）、使用中の注意喚起は平成18年度には2社（3機種）実施されています。

今一度、ご使用中の電気ストーブをご確認いただき、該当の製品がございましたら北広島町消費生活相談室までご連絡ください。

また、他の暖房器具についてもリコール・使用中の注意喚起が行われている製品がありますので、製品評価技術基盤機構のホームページ（<http://www.nite.go.jp>）等でご確認ください。

製品のリコールや使用中の注意喚起は新聞等を通じて広報されますので、ご使用中の製品がございましたら、使用を中止し、各事業者へご連絡ください。

◆リコールされている電気ストーブ

事業者名	種類	型番
エム・アンド・エム(株)	オイルヒーター	SOH-1200L
日本フィリップス(株)	オイルヒーター	HD3477
		HD3478
		HD3479
(株) ジェ・ネット	ハロゲンヒーター	KSL-881
大宇電子ジャパン(株)	ハロゲンヒーター	SD-80G
三ツ星貿易(株)	ハロゲンヒーター	HYT-1002
(株) アイアン	ハロゲンヒーター	IR-4650
総合技研(株)	カーボンヒーター	S-600CM
		S-700CL
株ミュージーコーポレーション(輸入元) 株山善(販売元)	カーボンヒーター	CBH-D900(MS)
		CBH-D900(MB)
		CBHI-D900(MS)
		CBHI-D900(MB)
		CBHI-D900(CG)
	電気ストーブ	PH-970
PH-9701		
(株) 日本ビネガーポトラーズ	ハロゲンヒーター	V-800GR-I-WH
		V-800ST
(株) アルバジャパン	ハロゲンヒーター	HH-A11

事業者名	種類	型番
株山善	ハロゲンヒーター	HG-800(W)
	カーボンヒーター	NC-WT900
東邦金属工業(株)	ハロゲンヒーター	TS800-12
		TS800R-14
		TH800-14
三菱電機(株)	電気ストーブ	RY-1015B
		RY-1320B
		RY-1520B
		RY-1520C
		RY-2020B
		RY-2020C
		RY-815B
		RY-1315B
松木技研(株)	電気ストーブ	ST-M85(H)
		ST-M85(A)
明電工業(株)	ハロゲンヒーター	MK-91
(株)メディア・プライス	ハロゲンヒーター	NSH-800RI
		NSH-800-14AI

◆使用中の注意喚起が行われている電気ストーブ（平成18年度分）

事業者名	種類	型番
株大旺インターナショナルジャパン	ハロゲンヒーター	SUN-801Ci
		SUN-801D

事業者名	種類	型番
株優	ハロゲンヒーター	YH-8000(B)

消費生活に関することでお困りの時には、北広島町消費生活相談室へご相談ください。

場所 北広島町人権センター（北広島町有田495-1）

相談日 毎週木曜日（祝日・年末年始を除く）

受付時間 10時～16時（12時～13時は休み）

相談室専用電話 ☎0826-72-5571

相談日以外でお急ぎの時は、広島県生活センター（☎082-223-6111）まで。

くらしの 情報

町有地の払い下げ・貸付

管財課

現在、町有財産の有効活用を図るため、不要となった土地や建物の払い下げ、また利用計画のない土地や建物について貸し付け等の検討をしています。

町有財産の払い下げ、及び借り受け等のご希望がありましたら、役場管財課まで、ご連絡、お問い合わせください。

問い合わせ 役場管財課管財係

☎0826・72・0859

確定申告について

税務課

..... 申告は期限内に

○所得税「確定申告」の申告納期限
「個人住民税（町・県民税）」の申告期限は3月15日（木）まで

○個人事業者の「消費税」「地方消費税」の申告納期限は4月2日（月）まで

申告もれ、期限後申告にならないようにお早めに申告しましょう。

※「個人住民税（町・県民税）」において、遺族年金のみ・障害年金のみ・家族からの仕送りのみの場

合は、収入・所得の把握ができませんので、課税される収入が無い旨を申告してください。

※「農業所得の収支内訳書」「一般事業所得の収支内訳書」「医療費の領収書」等は、必ず整理した上で申告会場にご持参ください。

「広島北税務署」の申告会場は、2月16日～3月15日の間は、基町クレド11階「NTTクレドホール」（広島市中区基町6-78）に変更されています。

問い合わせ 役場税務課所得係

☎0826・72・0852



町税納付は口座振替で

税務課

納税者にとって便利で安心な口座振替を推進しています。

口座振替にすると？

・自動的に引き落としされるから、

納め忘れがない。
・納期のたびに金融機関等へ行く必要がない。

・一度手続きをすると、自動的に毎年継続される。
・手続きに必要なものは？

・預貯金通帳
・通帳の届出印
・口座振替依頼書（取扱金融機関または郵便局にあります。）

手続きの方法は？

取扱金融機関または郵便局へ口座振替依頼書に必要事項を記入し、届けてください。

取扱金融機関は？

広島北部農業協同組合、広島市農業協同組合、広島銀行、もみじ銀行、広島市信用組合、山陰合同銀行
詳しくは？

役場税務課または各支所町民生活課までお問い合わせください。

問い合わせ

役場税務課収納係

☎0826・72・0852

役場芸北支所町民生活課

☎0826・35・0114

役場大朝支所町民生活課

☎0826・82・2211

役場豊平支所町民生活課

☎0826・83・1122

軽自動車税について

税務課

バイク・トラクター・コンバイン・軽自動車等の名義変更・廃車手続きは3月31日までに！

軽自動車税は、毎年4月1日現在のバイク・農耕作業用自動車・軽自動車等の所有者に課税されます。もし車両を他人に譲ったり、廃車にしていたとしても、名義変更や廃車の手続きをしていないと、平成19年度も軽自動車税が課税されることになります。直前になって慌てることのないように早めに手続きをしておきましょう。

問い合わせ 役場税務課所得係

☎0826・72・0852

介護保険住宅改修に注意

保健課

悪徳業者に気をつけて！

最近リフォーム業者等から、「介護保険の住宅改修で家を直しませんか？1割負担でできますよ！」などと持ちかけられ、契約し、改修したものの、対象外の工事を行われ、給付費が支払われないケースが発生しています。

介護保険住宅改修費が支払われる

ためには、

●要介護（支援）認定

●ケアマネージャーへの相談

●工事前の事前申請

が必要で、

手続きの流れ

①ケアマネージャーへ相談

②事前申請を役場へ提出

○必要書類

・ 理由書兼事前申請書

・ 工事内訳書

・ 改修場所の写真等、状態の分かるもの

・ 見取り図

・ 賃貸の場合は、大家さんの承諾

③町の審査

④工事の施工・完成

⑤住宅改修費の支給申請

○必要書類

・ 住宅改修費申請書

・ 事前申請書類一式

・ 改修前後の写真

・ 改修工事の領収書

・ 町への請求書

⑥住宅改修費の支給

*なお、改修の対象の上限は20万円までで、1割は自己負担となります。よって、最大18万円支給されます。上限を超えた部分は、自己負担となります。

まずは、ケアマネージャーに相談をしてください。疑問などありましたら、役場保健課介護保険係へお問い合わせください。

問い合わせ 役場保健課介護保険係

☎0826・72・0853

ひとり親家庭義務教育修了祝金

福祉課

町では、中学校を卒業する児童がいる母子・父子家庭に義務教育修了祝金を支給しています。支給要件は母子・父子家庭で、平成19年3月に中学校を卒業する児童がいることです。1人1万円が支給されます。該当される場合には、義務教育修了祝金申請書を3月末日までに役場福祉課または各支所町民生活課へ提出してください。

問い合わせ 役場福祉課地域福祉係

☎0826・72・0851

敬老金(ユート)の有効期限

福祉課

昨年の9月に、平成18年内で75歳・88歳・100歳とされる方を対象にお贈りしました、敬老金(地域通貨「ユート」)は、平成19年3月4日が有効期限です。まだご使用され

ていない方は、お早めに町内の取扱店でご使用ください。

問い合わせ 役場福祉課地域福祉係

☎0826・72・0851



町営住宅入居者募集

建設課

○募集住宅

犬追原団地(大朝地域) 1戸

琴谷団地(豊平地域) 1戸

*申込者が複数の場合、抽選で入居者を決定します。

○申込受付期間

3月1日(木)～9日(金)

問い合わせ・申込先

役場建設課都市政策係

☎0826・72・0860

芸北支所産業建設課

☎0826・35・0112

大朝支所産業建設課

☎0826・82・2211

豊平支所産業建設課

☎0826・83・1122

第2回農業塾開校

産業課

平成19年度も、今年度に引き続き農業塾を開校します。農業塾は、定年退職者・新規農業後継者を中心とした新たな農業従事者の育成を目的としています。

内容は、水稲、野菜、花き、果樹、経営経理などについて、基礎的知識を習得する講義や、現地研修会などです。町内4地域を巡回し、その地域の特色を取り入れた講義内容になっています。

○開講日

4月20日から、毎月第3金曜日の午後。全12回を予定。

○申込受付期間

3月12日(月)～4月13日(金)

○問い合わせ、申込先

役場産業課産業振興係

☎0826-72-0857

芸北支所産業建設課

☎0826-35-0113

大朝支所産業建設課

☎0826-82-2211

豊平支所産業建設課

☎0826-83-1122

町内各農協支店

町内の求人情報

2月6日現在届け出順、カッコ内は募集職種

- オオアサ電子株式会社 (電源装置等製造作業)
 - 新ダイワビジネスサポート株式会社
(組立作業・事務・運搬)
 - 株式会社カセイ (プラスチック製品製造加工作業)
 - 株式会社大田鋳造所千代田工場 (鋳物製造加工作業)
 - 株式会社広栄建設産業 (土木工事・営業)
 - 今井運送株式会社 (資材運送)
 - 広島アルミニウム工業株式会社
(アルミニウム製品製造作業)
 - 株式会社大上自動車工業千代田工場
(トラックボディー製造作業・営業)
 - 津久田工業株式会社 (機械部品等製造作業)
 - 株式会社タナカ (木材加工作業)
 - 株式会社ジェイ・エム・エス千代田工場
(医療機器器具製造作業)
 - 株式会社玉屋金属 (自動車部品製造作業)
 - 山県東部生コン株式会社 (運搬・品質検査)
 - 八剣伝千代田店 (接客業務)
 - 株式会社メイト (フェンス、バリケードの製造・塗装)
 - 喜楽鋳業株式会社 (熱管理士・電気工事士)
 - 株式会社ダスキンプロダクト中四国
(マット、モップの洗浄・加工・仕上げ・物流)
 - 株式会社ひろし本店 (社員寮調理補助)
 - 株式会社直方建材 (商品入出庫処理管理)
 - 医療法人明和会 (介護支援専門員)
 - 桑本建材株式会社 (工事材料の配達・ブロック製造)
 - 株式会社坂本工業 (建築鉄筋工)
 - 株式会社千代田ゴルフ倶楽部
(キャディ・フロント・レストランスタッフ)
- 求人についての詳しい内容は、北広島町求人情報センター(役場立地定住推進室内☎0826-72-0856)へお問い合わせください。
最新情報は、北広島町ホームページでご覧いただけます。

なやみごと相談所

町民課

日時 3月12日(月) 10時～16時
場所 特別養護老人ホームゆりか
ご荘(北広島町阿坂4600)

相談員 広島法務局職員
人権擁護委員

問い合わせ 役場町民課

☎0826-72-0854

税金メモ

納期限 2月28日(水)

●国民健康保険税 第9期

納付は便利で安心な口座振替で。口座振替の方は残高確認をお忘れなく。

やさしさは

だれでも持ってる 宝物

きたひろしま人権フェスタ2006参加作品より

人口と世帯

	前月比
人口	21,135人 (-32)
男	10,107人 (-15)
女	11,028人 (-17)
世帯数	8,282世帯 (-9)
	(1月末日現在)



八幡高原の南には、いつも苧尾（臥竜山）が横たわっています。啓蟄を過ぎても山肌には雪が残り、樹氷に被われた梢は朝日に白く輝きます。標高1,223mの北広島町最高峰にはブナの林が広がります。

白神山地の世界遺産登録で一躍有名になったブナは、北海道から鹿児島まで、広く分布しています。ただし、夏が冷涼なことと年間を通じて十分な水分があることが必要なので、南に行くほど標高の高いところには見られなくなります。中国地方においても、地球全体が寒かった氷河期には瀬戸内海の沿岸にブナが見られたと考えられています。今では脊梁山部だけに追いやられています。また、寒すぎてもブナは生きていけないため、北海道では南西部の渡島半島にしか見られません。寒すぎも暑すぎも、また乾燥しすぎもブナにとっては生育不可能な条件になってしまいます。

このように、ブナという植物は非常に限られた環境に育つ樹木だと言えます。光さえあればどのような環境にも適応し

母から子への贈り物 ブナ

高原からの花便り No.25

ているアカマツとは対照的に、様々な条件が整わないとブナは育つことができません。このことは、ブナの母樹がつくる種の形質にも現れています。ブナが作る種はどんぐりですが、この中にはたくさん栄養が入っています。一つの種に与える栄養が多いので、アカマツのように風に乗って運ばれることはなく、ぽとりと地面に落ちるだけです。遠くに行くことはできませんが、ブナの種にとってはこれで良いのです。ぽとりと落ちた所は母樹のブナが育っている場所ですから、気候や水分の条件は満たされているはず。さらに、母樹が十分な栄養を種に与えてくれるので、暗い場所でも芽を出すことができます。こうして芽生えたブナは、林の中でゆっくりと生長していくのです。

新天地を目指して種を飛ばすアカマツと、生まれ育った土地に種を残すブナ。それぞれの生き方は違いますが、子が生きていくために最大限の努力をしている姿には変わりがないように思えます。

（芸北 高原の自然館学芸員・白川勝信）